

# 委員 長 報 告

本委員会は、去る9月20日の本会議において付託を受けた議案7件のうち、閉会中の継続審査事件でありました、平成22年度各種会計歳入歳出決算3件について、10月19日、20日及び11月29日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第26号 平成22年度田辺市同和对策住宅資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第36号 平成22年度田辺市四村川財産区特別会計歳入歳出決算についての以上2件は、全会一致により、同議案第18号 平成22年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分は、起立多数により、すべて原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第18号 平成22年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、財産管理費の基金積立金にかかわって、財政調整基金及び減債基金の状況並びに今後の運用についてただしたのに対し、「平成22年度末残高は、財政調整基金が29億6,983万9千円、減債基金が40億8,663万7千円となっている。平成22年度には財政調整基金10億円と減債基金5億円を、平成21年度にはそれぞれ4億円ずつを積み立てることができたが、台風12号による災害対応のため9月の追加補正で財政調整基金10億円を取り崩すこととしており、これにより財政調整基金の残高は約19億円となる。今回の台風被害で、基金を準備しておくことの必要性を痛感しており、今後もできるだけ積み立てを行い、不測の事態に備えていきたい」との答弁がありました。

次に、市民生活費のバス運行委託料にかかわって、バスの運行状況及び今後の新規路線計画等についてただしたのに対し、「本事業は市直営の輸送手段として、龍神、中辺路、大塔、本宮の4地域でバスの運行を実施している。中辺路、本宮地域については、合併前の運行路線を継承しており、龍神地域については平成20年10月から、大塔地域については平成21年3月から、それぞれ路線バス会社の撤退に伴い実施しているところである。現在の委託契約は平成23年度末までとなっているため、平成24年度から始まる新たな契約にあわせ、基本的には現在の予算額の範囲内で、地域の要望も踏まえた効率的、効果的なバス運行について検討を進めているところであるが、今回の災害対応の関係もあり、平成24年度当初からの見直しは困難と考えている」との答弁があり、これに対し委員から、住民生活の実情にあ

わせ、地域を越えた路線延長などの見直しについて検討するよう要望がありました。

次に、地籍調査事業費にかかわって、海辺地域における地籍調査事業の進捗率をただしたのに対し、「過去に津波被害を受けた文里湾周辺において、毎年1カ所ずつ新規地区を入れ、新庄方面へ調査を進めているところである。現在のハザードマップに基づく津波予想浸水区域の面積は4.56平方キロメートルであり、そのうち平成22年度末までに地籍調査を完了した地区は1.05平方キロメートルとなっている。今後、さらに進捗率を上げるため新規着手地区数をふやすなどの具体的な方策を考えていきたい。また、県においてハザードマップの見直しがされると聞いているが、その時点においても今後の方策について十分に協議する必要があると考えている」との答弁がありました。

次に、常備消防費の防火水槽設置工事費にかかわって、防火水槽等の充足率及び耐震性についてただしたのに対し、「消防における水利は防火水槽だけではなく、消火栓や自然水なども含めた充足率の算定を行っている。旧田辺地域では消火栓が100%、震災対策用の防火水槽が67%となっており、旧町村地域における消火栓及び防火水槽をあわせた充足率は、龍神地域で83%、中辺路地域で76%、大塔地域で44%、本宮地域が74%となっている。防火水槽については、地震等で消火栓が使えないことを想定し、消火栓4基に対して1基の割合でカバーできるよう計画を進めているが、特に山間部では集落間が非常に離れていることから、今後もさらに充足させていかなければならないと考えている。また、防火水槽の耐震性については、現在設置を進めているものは、すべて耐震性が備わっている」との答弁がありました。

次に、議案第26号 平成22年度田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算について、貸し付けの回収状況をただしたのに対し、「平成22年度の貸付金償還収入額は3,100万円余りで、平成22年度調定額に対して5.70%の償還率となっている。現在まで滞納されている5億1,400万円余りについては、今後も償還指導を行っていくが、年々償還納付金額が減少してきている中、最終償還期限の平成34年4月までには、一定の見通しを立てていきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成23年11月29日

総務企画委員会

委員長 出水豊数

# 委員 長 報 告

本委員会は、去る9月20日の本会議において付託を受けた議案11件のうち、閉会中の継続審査事件でありました、平成22年度各種会計歳入歳出決算8件について、10月11日、12日及び11月29日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第23号 平成22年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第27号 平成22年度田辺市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第31号 平成22年度田辺市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第34号 平成22年度田辺市駐車場事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第35号 平成22年度田辺市木材加工事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第37号 平成22年度田辺市水道事業会計の決算についての以上6件については、全会一致により、同議案第18号 平成22年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分及び同議案第24号 平成22年度田辺市文里港整備事業特別会計歳入歳出決算についての以上2件については、起立多数により、すべて原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第18号 平成22年度田辺市一般会計歳入歳出決算の所管部分のうち、農業委員会費にかかわって、近年における農地転用の傾向についてただしたのに対し、「工場や店舗用地等に係る広大な転用面積が縮小し、都市計画用途区域近郊の個人住宅用地の転用面積が増加している状況である。全体的には減少傾向にあり、優良な農地については減少が食いとめられている」との答弁がありました。

さらに、耕作放棄地の現状と防止策についてただしたのに対し、「農業後継者等担い手の減少に伴い、耕作放棄地が増加しているのが現状である。地域別の放棄率は、旧本宮町38%、旧中辺路町及び旧大塔村20%、旧龍神村9%、旧田辺市2.8%となっている。農業振興施策として、増加傾向にある農地の貸し借りについて、今後とも農業委員等の協力を得ながら積極的に進めてまいりたい」との答弁があり、委員から、引き続き耕作放棄の防止と減少に取り組むよう要望がありました。

次に、農業振興費にかかわって、農業後継者対策についてただしたのに対し、「当市と紀南農協が共に造成している田辺市地域振興基金の利子を活用して、農協の青年部を中心とした研修事業の実施や小中学校へ農業関係の研修材料を提供する等の農業後継者育成事業を実施した。また、和歌山県ふるさと雇用再生特別基金を活用

した雇用機会を創出する事業である、農業担い手雇用創出事業を実施し、新規就農者の研修と法人による農業参入モデル事業に取り組んだ」との答弁がありました。

さらに、農業担い手雇用創出事業にかかわって、来年度以降も法人の参入を促進していくのかただしたのに対し、「県の基金を活用した時限事業であり、平成23年度で終了となるが、事業終了後も継続雇用を期待している」との答弁がありました。

次に、梅干消費拡大緊急対策事業にかかわって、梅干を食べようプロジェクトの取り組みとその成果についてただしたのに対し、「食育という観点から、米や梅を中心とした日本型食生活の良さを再認識していただく運動として、毎日の食生活に梅干を食する健康法を実践することで、健康食品としての価値を全国的にアピールしていくため、梅産地として特徴のある取り組みを行い、梅干の消費回復に努めている。その結果、梅干の消費や原料価格相場も回復傾向にあり、一定の消費宣伝効果はあったと考えている」との答弁があり、委員から、今後とも関係機関と連携しながら、効率的な宣伝ができる協力体制を構築するよう指摘しました。

次に、有害鳥獣捕獲事業にかかわって、捕獲状況及び被害防止対策についてただしたのに対し、「昨年の捕獲実績は、イノシシ697頭、サル300頭、シカ541頭、アライグマ176頭であった。今年度からは県でも対策本部を立ち上げ、取り組みを強化しているため捕獲頭数はふえるものと考えている」との答弁がありました。

次に、水産増殖事業費及び水産振興費にかかわって、各種苗放流事業と水産物等の漁獲状況及び販売促進に係る取り組みについてただしたのに対し、「安定した水揚げ量を確保するためには、継続的に一定量の種苗を放流することが必要不可欠である。今後とも本市の海産物及び水産物をブランド化して付加価値を付け、首都圏や京阪神地域の商談会等にも出展しながら販路拡大に取り組みたい」との答弁がありました。

次に、商工振興費にかかわって、田辺市コンテンツ産業支援事業による田辺・弁慶映画祭の効果についてただしたのに対し、「関西全域で実施されているコンテンツイベントと同時期に開催することで、市外からの来客を見込んでいる。一方、市民に広く浸透していない面もあるため、映画監督や俳優、上映作品等について、映画祭の期間だけでなく、年間を通じて継続的に情報発信しながら、市民への周知等地域活性化につながるよう取り組みたい」との答弁があり、委員から、映画を通じて、より効果的なまちおこしに取り組むよう指摘しました。

次に、観光費にかかわって、外国人にやさしいまちづくり事業について詳細説明を求めたのに対し、「熊野古道等市内観光地に広く海外からの受け入れを促進するため、田辺市熊野ツーリズムビューローに旅行業務取扱管理者、田辺観光協会及び熊野本宮観光協会に英語に対応できる職員を各1名ずつ配置するものである」との答

弁がありました。さらに、外国人観光客は多国籍であるため、何語にターゲットを絞るのかただしたのに対し、「さまざまな国々から来訪していることは認識しているが、統計的に見ても英語が最も有効であると考えている」との答弁がありました。

次に、橋梁新設改良費にかかわって、点検調査業務に基づく今後の橋梁改修計画についてただしたのに対し、「平成24年度に国土交通省へ橋梁長寿命化修繕計画書を提出したうえで改修に取り組むことになるが、事業内容について、十分精査したうえで計画策定に努めたい」との答弁があり、委員から、災害等に耐え得る実現可能な計画策定について要望がありました。

次に、公園管理費にかかわって、公園内の樹木管理についてただしたのに対し、「公園樹木等で通行上支障のあるものについては剪定などを行うが、基本的には樹木を大切にし、剪定等も必要最低限とする方針である。また街路樹等の設置についても、景観や土質の状態等に配慮しながら適地に適木を植栽するよう心がけたい」との答弁がありました。

さらに、公園管理について、市民ボランティアへ依頼する考えはないかただしたのに対し、「シルバー人材センター及びボランティアの皆さん方等とも随時相談しながら、市民の皆さんが安心して憩える公園であるよう、今後とも維持管理等を徹底してまいりたい」との答弁がありました。

次に、住宅管理費にかかわって、民間住宅家賃補助金の実績とその効果についてただしたのに対し、「平成22年度は募集戸数30戸のうち、申し込みが14件で、交付申請に至ったのは8件である。中心市街地への若い世帯の住みかえを促進する制度であるが、希望する物件が市街地に少ないことや募集要件により応募件数は少ないのが実情である。募集期間終了後は、結果を分析するなどして今後のあり方を検討したい」との答弁があり、委員から、今後子育て世帯や単身高齢者世帯に対する住宅施策について検討する際は、実情に沿った施策となるよう要望がありました。

次に、平成22年度田辺市水道事業会計決算にかかわって、上水道の口径別従量料金体系のあり方についてただしたのに対し、「平成22年度決算では純利益を計上しているものの、料金収入の減少や老朽施設等の更新、耐震化の問題にも直面しており、料金体系については今後料金改定も含めて総合的に検討したい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成23年11月29日

産業建設委員会

委員長 陸平 輝昭

## 委員 長 報 告

本委員会は、去る9月20日の本会議において付託を受けた議案22件のうち、閉会中の継続審査事件でありました、平成22年度各種会計歳入歳出決算11件について、10月13日、14日及び11月29日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第20号 平成22年度田辺市老人保健特別会計歳入歳出決算について、同議案第25号 平成22年度田辺市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第28号 平成22年度田辺市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第29号 平成22年度田辺市林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第30号 平成22年度田辺市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第32号 平成22年度田辺市戸別排水処理事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第33号 平成22年度田辺市診療所事業特別会計歳入歳出決算についての以上7件については、全会一致により、同議案第18号 平成22年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分、同議案第19号 平成22年度田辺市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第21号 平成22年度田辺市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について及び同議案第22号 平成22年度田辺市介護保険特別会計歳入歳出決算についての以上4件については、起立多数により、すべて原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第18号 平成22年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、社会福祉総務費の社会福祉法人田辺市社会福祉協議会補助金のあり方についてただしたのに対し、「当該補助金は、田辺市社会福祉協議会の事務局長及び総務課並びに地域福祉課の職員10名と旧町村の地区事務所で2名ずつの人件費を支出している。平成12年の介護保険制度導入以降、社会福祉協議会の財源構成が大きく変化し、介護保険利用料収入が半分以上を占めるなど自主事業による財源がふえている。本補助金は地域福祉に対する補助金であることを踏まえ、現在、積算基準を見直す協議を進めている」との答弁がありました。

さらに、地域福祉の調整機能を十分果たしているかただしたのに対し、「行政として補助金を交付する以上、地域福祉の分野においては、社会福祉協議会が中心となって活動されるよう指導していきたい」との答弁がありました。

次に、保育所費にかかわって、保育士の半数以上が臨時職員である理由について

ただしたのに対し、「入所児童の低年齢化や障害児加配など、増加傾向にある部分を臨時職員で補っていることから臨時職員が正職員を上回る状況にあるが、保育に対しては正職員が責任を持ち、臨時職員がフォローする体制で取り組んでいる。今後も、保育士の資質向上に努めるとともに、将来を見据えた人材育成に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

次に、教育指導費のうち、特別支援教育支援員賃金にかかわって、支援員の業務内容と効果についてただしたのに対し、「特別支援教育支援員は、特別支援学級に在籍する児童生徒や通常学級に在籍する発達障害の児童生徒に対する支援のほか、担任や教科担任の授業のサポート、またパニック状態における危険行動の抑制といった業務を行っている。小学校入学時や年度当初に支援員が適切に対応することが必要だと考えており、安全で安心できる教育環境が整えられることは、安定した教育活動を進める上で非常に重要である。」との答弁がありました。

さらに、本宮中・三里中学校統合準備委員謝礼にかかわって、統合の進捗状況についてただしたのに対し、「準備委員会では、校歌校章制服検討部会と交流通学施設対策部会において検討を進めている。現時点で校歌、校章、校名が決定し、新中学校には本宮中学校舎を使用することが決定している。授業や部活での交流は、年間計画に基づいて展開しており、通学については、道路状況や所要時間を確認した上で、スクールバスを2台配置するよう考えている」との答弁がありました。

次に、社会教育活動費にかかわって、子どもクラブの活動状況についてただしたのに対し、「子どもクラブの事業は、競技的なソフトボールやキックベースボールをはじめ、最近では、ハイキングやキンボールなど親子で楽しめる事業や、他の地域の子供たちとの親睦を深める交流的な事業にも力を入れるなど、より多くの子供たちが参加できる事業の充実を図っている。また、加入児童数はピーク時と比べると半数程度となっているため、今後、組織をどう維持していくかが課題である」との答弁がありました。これに対し委員から、クラブ行事の引率者が責任を問われる事例もあるなど、子どもクラブを取り巻く環境は厳しく、活動をためらうクラブも出ているようである。事故が発生しないよう細心の注意を払う必要はあるが、より積極的に活動できる環境を整えることが必要だと意見がありました。

次に、保健体育総務費にかかわって、ジュニア育成についてただしたのに対し、「市では、過去に少年野球の指導者を招き指導強化に取り組んだこともあり、その他の種目についても各協会が独自に取り組んでいる。また、体育連盟からは、新たな施設整備に伴い、指導強化に取り組みたいとの申し出があり、各種スポーツ団体からの申し入れもいただいている。今後、受け入れ態勢を整えながらジュニアや指導者の育成に努めたい」との答弁がありました。これに対し委員から、ジュニアを育成することが地域の発展にもつながる。そういった観点から、多少の経費が必要

だとしても、積極的に取り組んでいくよう要望がありました。

次に、文化振興費のうち、紀南文化会館運営委託料にかかわって、指定管理者制度による効果をただしたのに対し、「市の直営であった平成16年から18年までの平均稼働率は、大ホールが44.9%、小ホールが56.5%であったが、指定管理者制度移行後の平成22年度においては、大ホールが46.1%、小ホールが61%に上昇している。また、経費面では、人件費1,300万円余りが削減できた」との答弁がありました。これに対し委員から、指定管理者制度による経費削減は評価できるが、今後は紀南文化会館が収益を上げられる施設となるよう、稼働率の目標設定を検討されたいとの要望がありました。

次に、美術館費にかかわって、美術館の運営についてただしたのに対し、「公立美術館は、県内では県立近代美術館と田辺市立美術館、熊野古道なかへち美術館の3館だけであり、貴重な文化施設であると考えている。本館では、館蔵品を中心に他の作品を組み合わせた展覧会や、その内容にあわせたコンサートの上演、ワークショップの開催など、親しみやすいよう工夫を凝らしている。特に熊野古道なかへち美術館では、展示スペースにとらわれず敷地全体をつかった展示を試みたり、地元に関係した作家による展覧会を開催するなど、今後も、本館と分館を使い分け、それぞれの長を生かしながら、より多くの方に来館いただけるよう取り組みたい。また、平成23年4月から、より若年層の興味を促すため、18歳未満と学生の観覧料を無料にしている」との答弁がありました。

次に、複合文化施設建築事業費にかかわって、津波による浸水対策についてただしたのに対し、「建物が倒壊することはないが、仮に東日本大震災規模の津波が来た場合、図書館は1階であるため、ガラス構造の外壁等が損壊した際、特別収納庫以外の専門書や郷土資料、一般開架は浸水被害を受ける可能性もある。図書館には、貴重な資料を後世に残す使命もあることから、浸水対策を十分考慮して書架を配置したい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成23年11月29日

文教厚生委員会

委員長 佐井 昭子